

令和6年度茨城県立医療大学海外実習企画旅行業務 仕様書

1 趣 旨

保健医療学部の授業の一環として諸外国の医療機関を訪問し、海外における多職種協働の在り方や母子保健活動の実際を学ぶ。

2 目 的

諸外国の事例を通じて多職種協働や母子保健活動の理解を深め、21世紀における保健医療福祉の目標を共有するとともに専門職的志向を育む基本的態度を養う。

3 実施概要

- (1) 実 習 先 アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス
- (2) 旅 行 期 間 令和6年9月3日（火）から令和6年9月9日（月） 7日間
- (3) 参 加 者 数 学生5名～10名程度 ※正式な参加人数は、6月19日（水）確定予定
- (4) 見積限度額 一人あたり550,000円（税込）

4 企画提案について

(1) 指示事項

- ①日本出発時刻から到着時刻までの行程について提案すること。
※日本国内の発着は同一の空港とし、成田空港または羽田空港を利用するものとする。
- ②実習先の医療機関名及び実習内容について提案すること。
※実習先には、総合病院（周産期医療を見学できる）、小児病院、リハビリテーション病院を含み、看護師、理学療法士、作業療法士、放射線技師が実際に働いている現場を見学できるものとする。その他の実習先の候補としては、癌治療病棟あるいは地域福祉施設等の見学ができることが望ましい。
※アメリカの保健制度と多職種協働・チーム医療について、実際に働いている医療従事者からの講義と学生が質問をする機会を設けること。
- ③学生自主活動日を1日間設けること。
- ④宿泊ホテルの名称及びランク、立地場所について明示すること。候補を複数提示しても良い。なお、「茨城県職員の旅費に関する条例」において、ロサンゼルス市内の宿泊料支給額がシングル1泊税込16,100円（令和5年6月27日以降当分の間は37,800円）と定められていることから、これらを大きく逸脱しない程度のホテルとすること。
- ⑤事件や事故等、不測の事態が発生した場合の安全管理体制について明示すること。
- ⑥渡航前に参加者を対象とした行程や治安情報等についての事前説明会を行うこと。
- ⑦企画は複数提案しても差し支えない。

(2) 費用に含めるもの

- ①往復の航空券
- ②燃油特別付加運賃
- ③空港使用料及び海外空港諸税
- ④ロサンゼルス市内ホテルのツイン宿泊料（朝食付）
※シングル及びトリプルの場合の差額についても明示すること。
- ⑤ロサンゼルス市内の移動に係る経費
※費用に含まれない移動経費がある場合は、明示すること。
- ⑥実習先医療機関との連絡調整及び当日の案内等に係るコーディネーター料

※実習先医療機関への謝礼が発生する場合はその費用を含めること。

※当日の案内者は、英語及び日本語の対応が可能な者とする。

⑦その他必要な経費がある場合は、具体的な内容及び経費を明示すること。

(3) 見積書について

①見積書の宛名は、茨城県立医療大学長とする。

②見積書は2種類提出すること。

・参加学生5名の場合における、一人当たりの総費用額の見積書

・参加学生10名の場合における、一人当たりの総費用額の見積書

③可能な限り見積金額の内訳を明示すること。

(4) 補足説明

上記3(4)に記載の費用限度額は、その金額を超えた提案の実施は予算上困難であるという意味である。

限度額に合わせた提案ではなく、費用と内容のバランスを考慮した提案を望む。

5 プレゼンテーション実施日

令和6年5月23日(木) 13時10分～14時40分のうち、1社あたり20分

(説明15分、質疑応答5分)

6 実施業者の決定方法

学生一人あたりの総費用額及び企画提案内容を総合的に審査し、実施業者を決定する。

7 特記事項

①参加学生が5名未満の場合は、海外実習を実施しない。

②実施業者決定後、本学と打ち合わせを行ったうえで実施内容を最終決定し、改めて見積書を提出するものとする。

③参加費用はすべて学生個人の負担となるので、費用の支払いは学生個人が行う。

④参加学生以外に本学教員1～2名が引率者として同行する。

⑤引率教員の参加費用は、本契約とは別に本学が実施業者へ手配する。

8 スケジュール

① 5月2日(木) 正午 参加資格確認申請書提出

② 5月16日(木) 正午 企画提案提出書等提出

1次審査(書類審査) ※参加業者4者以下の場合には実施しない。

③ 5月23日(木) プレゼンテーション

④ 5月下旬 実施業者決定

⑤ 6月中旬 参加学生数確定予定

⑥ 6月下旬 実施内容最終決定、見積書再提出

⑦ 7月中旬 引率教員分契約

⑧ 7月～8月 参加者向け説明会

9月3日(火)～9日(月) 海外実習